

# 舗装維持管理計画

## 1. 対象施設

大阪市建設局では、市域面積の約15%に相当する約33.7km<sup>2</sup>、延長では約3,676kmの道路を管理しています。(令和5年4月時点)  
道路は、日々の市民生活や都市活動を支え大阪市の発展を担う重要な都市基盤施設です。この重要な都市基盤施設である道路の機能が低下しないように道路舗装の維持管理を継続して実施していく必要があります。

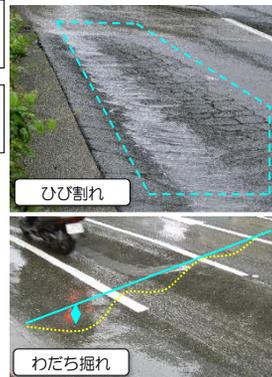
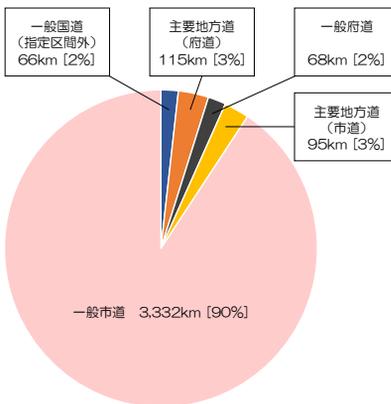
### 計画対象施設

本計画では、大阪市建設局所管の道路約3,676kmの舗装を対象に、事業計画および実施方針を定めています。

### 車道舗装の損傷

車道舗装の代表的な損傷として「ひび割れ」と「わだち掘れ」があります。これらの損傷は、車両の通行とともに徐々に進行し、沿道の環境や車両走行などに悪影響を及ぼし、最悪、通行止めという事態になるため、損傷した舗装は定期的に修繕する必要があります。

ひび割れ：舗装表面に亀裂が入る現象  
わだち掘れ：車両のタイヤが通過する位置に縦方向に生じる連続的なへこみ



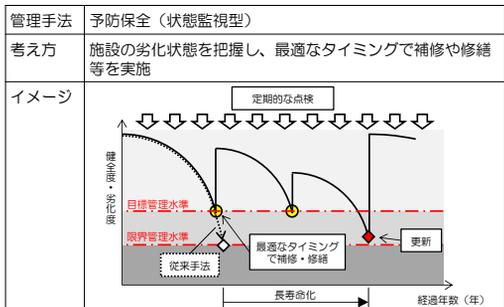
## 2. 計画期間

2024 (令和6) 年度から2033 (令和15) 年度までの10年間

## 3. 維持管理の方針

### 予防保全による維持管理

定期的な車道舗装の調査 (路面性状調査) や日常の保全巡視などの点検により舗装の損傷状態を監視し、損傷が大きくなり寿命を迎える前に修繕を行う、「予防保全 (状態監視型)」の維持管理により、舗装の長寿命化を図るとともにライフサイクルコスト (維持管理費用) の縮減、予算の平準化を進めていきます。



区分	内容
目標管理水準	LCC最小化など、計画的な維持管理上、最適な対策のタイミングとして目標とする水準
限界管理水準	施設の不具合が生じるなど、大規模修繕や更新が必要となる水準

### 道路の分類

道路の役割や交通量などから、管理道路を「幹線道路」とそれ以外の「生活道路」に分類し、効率的な維持管理を進めていきます。

道路の分類	延長
幹線道路	365km
生活道路	3,311km

### 健全性の評価

点検で得られた情報を基に目標管理水準に照らし3段階で評価します。また、幹線道路では、損傷の進行の早さを把握するための目安として、車道舗装の使用目標年数を10年に設定し、診断区分Ⅲの評価を細分化します。

(目標管理水準)

	ひび割れ率 (%)	わだち掘れ量 (mm)
幹線道路	20	20
生活道路	40 (歩道無)	-

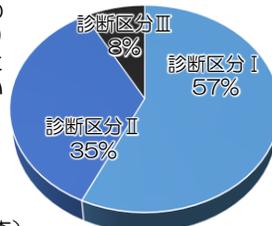
区分	状態
I 健全	損傷レベル小
II 表層機能保持段階	損傷レベル中
III 修繕段階	損傷レベル大
III-1 表層等修繕	表層の供用年数 ≥ 使用目標年数
III-2 路盤打換等	表層の供用年数 < 使用目標年数

### 対策の優先順位

健全性の評価のほか、舗装材料の飛散や段差、歩道舗装などの状態も確認し、第三者の安全確保を最優先に総合的に判断します。また、道路改築事業などの他事業の事業計画とも連携したうえで、予算の平準化を図りながら効率的・効果的に修繕を行っていきます。

## 4. 舗装の状態

路面性状調査を行った幹線道路の車道の舗装状態は、予防保全により損傷が軽微な段階で修繕を行うことで、比較的良好な状態を維持しています。



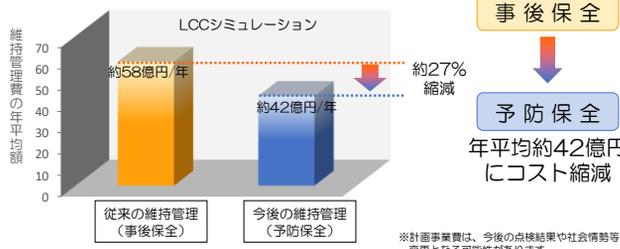
(令和5年度路面性状調査)

## 5. 対策内容と実施時期

路面性状調査や日常の保全巡視などにより車道舗装の損傷状態を監視し、対策の優先順位の考え方にに基づき、順次措置していきます

対策内容	実施時期	
	R06~10 (2024~2028)	R11~15 (2029~2033)
点検	路面性状調査 (5年サイクル)	
措置	点検結果に基づき補修・修繕	

## 6. 計画事業費及びコスト削減効果



※計画事業費は、今後の点検結果や社会情勢等により変更となる可能性があります。